

東成区社会福祉協議会では、東成区役所の委託を受けて「おまもりネット事業」を活用したセーフティネット構築事業を実施しています。

PROGRAM① ■ おまもりネット事業 ■

知っどこ☆持っどこ☆備えとこ☆おまもりネット

手帳やカードを所持し情報を伝えやすくすることと合わせて、この事業の推進をととして、普段の地域とのつながり・支え合いを強めていくことをめざしています。

知っどこ 「地域のみなさまへ」 「おまもりネット事業」は校下社会福祉協議会が実施している活動です。「誰もが住み慣れたまちで安心してらせる」ことを目指し、希望された方に「おまもりネット手帳」「おまもりネットカード」を無料で発行しています。

持っどこ 「高齢者・障がい者の方へ」 「おまもりネット手帳」には本人のさまざまな情報が書いてあるので、自分では説明しにくい情報を伝えることができます。「おまもりネットカード」には、緊急連絡先等が書いてあるので、いざという時に、本人・手助けしてくれた方の両方に役立ちます。

備えとこ 「活用しましょう!おまもりネット」 「おまもりネット事業」を活用することで、まわりの方に普段のくらしぶりを伝えることができます。それにより、地域福祉活動と福祉サービスをつなぎ、地域で安心してくらし続けることができます。



こんなとき、おまもりネット手帳やカードがあれば便利です。

1. 自分のは伝えずに、何かあったときにはふあんやなあ...
2. そんなときにはおまもりネット手帳を見せてあげよう!
3. おまもりネット手帳って何?
4. 自分の病気のことが緊急の連絡先とかが書いてあるんですよ。
5. でも外出するときに持って行くには大きすぎるし...
6. 外出するときにはおまもりネットカードがありますよ。
7. そんな便利なものがあるんやね!
8. だからみんなで持つようにしましょう!

事業利用上のご注意 この事業でご利用される「おまもりネット手帳」「おまもりネットカード」には、皆様の大切な個人情報、掲載されています。この個人情報悪用されないよう、その管理や外出時の携帯については、十分に注意してください。

地域福祉活動サポーターを小学校下ごとに配置し、おまもりネット事業の推進や、その他さまざまな地域福祉活動の実施を支援しています。

お問合せ・申込先 各地域の地域福祉活動サポーターにご連絡ください。
Table with columns: 名称, 住所, 電話

PROGRAM② ■ 食事サービス活動 ■

東成区内10校下の社会福祉協議会で高齢者食事サービス事業が実施されています。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方を対象とし、住み慣れた地域で孤立することなく、地域住民と交流をもちながら地域での生活を健康的に継続していきけるよう取り組まれています。



平成24年度 高齢者食事サービス事業実施報告
Table with columns: 地域, 活動内容, 活動場所, 実施回数, 食数, 総収入, 総支出

PROGRAM③ ■ ふれあい喫茶活動 ■

区内11校下、15会場でボランティアさんが中心となり、住民が互いにふれあえる場をつくる目的で実施されています。地域に所在する介護保険施設を利用する方が参加されていたり、障がい者施設の手作りおやつなどをコーヒー・紅茶等と共に提供するなど、地域と施設とのつながりづくりになっています。



Table with columns: 校下名, 活動内容, 活動場所

誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します

去る、3月25日と5月29日の理事会・評議員会において、それぞれ平成25年度予算・事業計画並びに平成24年度決算・事業報告が審議され、承認されました。

平成24年度 決算
Table with columns: 収入の部, 支出の部

平成25年度 予算
Table with columns: 収入の部, 支出の部

Table with columns: 経常活動による支出, 施設整備等による支出, 財務活動による支出



賛助会員 “あなたとつくる福祉のまち”
個人会員 1口 1,000円
団体会員 1口 5,000円
法人会員 1口 5,000円
善意銀行
OSAKA 城南おおぞらねっとわーく
東成会・匿名 / 2件
(株)上六調剤薬局 車いす 1台
大阪厚生信用金庫 深江支店 車いす 8台
ふれあい広場実行委員メンバー有志 コーナー用品
物品寄附を含む 計7件

車いすの短期貸し出しをしています

高齢者や障がいのある方、病気やケガのため一時的に歩行が困難な方を対象に車いすの短期貸し出し事業をしています。

布団丸洗い乾燥サービス事業 第2回目のお知らせ

東成区社会福祉協議会協議会では、日頃から布団の衛生管理が難しい高齢者世帯、障がい者世帯の方を対象に、生活環境の向上を目的に布団丸洗い乾燥サービス事業を実施しています。

- ご利用対象 (1) 加齢その他の事由により布団の衛生管理が困難な65歳以上の高齢者で、介護保険の介護度が要支援(1・2)及び要介護(1～5)の方のうち、「ひとり暮らしの方」及び「高齢者のみの世帯等に属する方」
(2) 寝具の清潔保持が困難な重度障がい者世帯(障害者手帳1・2級の方)
申込期間 平成25年10月1日(火)～10月12日(土) 必着
実施期間 平成25年12月2日(月)～12月14日(土) 予定
自己負担額 布団1枚600円 毛布1枚200円
利用枚数 お一人につき、3枚まで。(布団は最大2枚まで・原則として、利用者が現在使用中のものに限る)
申込み先 お住まいの校下社会福祉協議会協議会役員、町会長、民生委員、地域福祉活動サポーターへお申込みください。

